一般競争入札(電子入札)の取り扱いについて【注意点】

一般競争入札(電子入札)において、参加申請後もしくは、参加申請前に以下の状況になってしまった場合の取り扱い。

認証の有効期限切れ。

代表者等の変更により、認証の切替が必要となった場合。 電子入札端末の不具合等。

以下のとおりとします。

·参加申請後

「競争参加資格確認申請書受付票」及び「紙入札方式参加申請書」の提出。

「競争参加資格確認申請書受付票」が発行出来ない場合は「一般競争入札参加資格等確認申請書」及び「紙入札方式参加申請書」を提出してください。

ただし、入札書締切発行後、参加申請の確認をし、参加申請の提出がないと認められた場合は、その申請がなかったものと取り扱います。

·参加申請前

「一般競争入札参加資格等確認申請書」及び「紙入札方式参加申請書」の提出。

提出については、いずれも参加申請締切日時までとしますが、「紙入札方式参加申請書」については、入札書提出締切日時までとします。